

氏 名	小 島 加 代 子
学位 (専攻分野の名称)	博 士 (環境共生学)
学位記番号	甲 第 872 号
学位授与の日付	令和 4 年 9 月 30 日
学位論文題目	民間食支援サービスが子育て世帯の食生活へ与える影響
論文審査委員	主査 教 授・博士 (身体教育学) 上 岡 洋 晴 教 授・博士 (農芸化学) 古 庄 律 教 授・博士 (農芸化学) 山 内 淳 教 授・博士 (医学) 日 田 安寿美 准 教 授・博士 (応用生命科学) 谷 岡 由 梨

論文内容の要旨

第 1 章 序論

日本は高所得国といわれるが、低所得世帯を中心に生活困窮が深刻な社会問題となっている。特に子どもの貧困が顕在化しており、2019 年国民生活基礎調査によると子どもの相対的貧困率は 13.5%であり、ひとり親の現役世帯に限ると 48.1%である。

世帯の経済状況は食生活や健康状態へ影響を与える。低所得世帯の子どもは朝食や野菜の摂取頻度が低く、魚や肉の加工品やインスタント麺の摂取頻度が高いこと、また将来成人期の肥満のリスクが高まることが先行研究で明らかにされている。こうした問題への対策として公的支援に加え、「こども食堂」や「フードバンク」などの民間の食支援活動が全国で普及しはじめている。しかし、これらの活動の広がりには近年顕著にみられる動きであるため国内の実態についての研究は希少であり、特に子育て世帯への支援の影響についての研究は限定的である。

本研究は経済的理由等から民間の食支援を利用する世帯、特に子育て世帯に焦点をあて、食生活支援の実態及び支援が利用者の食生活に与える影響を明らかにすることで、生活困窮世帯の子どもの食生活改善に資する提言を抽出すること目的とした。

第 2 章 東京都におけるフードバンク手渡し食品提供サービス「フードパントリー」が子育て世帯の食生活へ与える影響

日本では過去 20 年間でフードバンクの数が著しく増加しており、食料配布拠点であるフードパントリーを通じて、子育て世帯を含む生活困窮世帯に無料で食料品が提供されている。本章では、フードパントリーより食品を受け取る世帯を対象とした調査を行ない、特に子育て世帯の食生活にフードバンクがどのような影響を与えるかを明らかにすることを目的とした。

2020年1月から2月にかけてセカンドハーベストジャパンが運営する4つのフードパントリーの利用世帯を対象に、無記名自記式質問表調査を実施した。参加同意が得られた241世帯のうち194世帯を解析対象とした。統計解析は χ^2 検定またはフィッシャーの正確確率検定および、クラスカル・ウォリス検定を使用した。

子どもがいる世帯では、フードパントリー利用前と比べて家族など他の人と一緒に食事をする機会が増えていた。さらに、子どもの朝食欠食回数が減少し、以前食べなかったものを食べるようになったり、子どもが楽しそうに食事することが増えた。また、子育て世帯ではその他の世帯よりも、フードパントリーを長く使用する傾向が見られた。また、利用者全体において主食の摂取頻度の増加、食事量の改善、世帯の食費減少が報告された。調査結果より、フードパントリーを通じた食品提供が、子どものいる利用世帯の食生活に肯定的な影響を与えることが示唆された。

第3章 アンケート自由記述欄の計量テキスト分析からみるフードバンク利用子育て世帯の食生活の変化

本章は、フードバンクによる食品提供サービスを利用した世帯のうち特に子育て世帯に焦点をあて、利用世帯の食品受け取り後の食生活の変化の特徴を明らかにすることを目的とし、アンケート調査自由記述回答の計量テキスト分析を行なった。フードバンクより食品を受け取った世帯のうち283世帯を解析対象とし、そのうち記述回答が得られたのは154世帯であった。記述回答をKH-coderを用いて形態素解析し、子育て世帯に特徴的な語を抽出するとともに、共起ネットワーク分析を行なった。その結果、子育て世帯の特徴のひとつとして養育者の食事作りに変化があることがわかった。普段購入するものと異なる食品を受け取ることが食事作りを刺激し、調理機会の増加や、調理が食事の楽しみにつながることに寄与している様子が記述から明瞭に確認できた。また、フードパントリーで食品を受け取ることが、子どもの食事の喜びや、子どもの食事内容の変化、特に野菜を食べるきっかけになる、また普段と異なる食品を食べるなどの変化につながっているとの結果が得られた。

第4章

本章では、こども食堂を対象として、喫食サービスの内容や取り扱い食品、運営方法について情報を集め、支援の傾向や強みや課題を分析した。対象は、東京都内でこども食堂を展開する事業所77か所のうち、情報提供に同意が得られた11事業所とした。加えて、農林水産省が全国のこども食堂を対象に実施した「平成29年度食育活動の全国展開委託事業により実施した全国のこども食堂を対象としたアンケート調査」の個票データ274件を東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブより取得し、こども食堂の対象者や開催頻度などの傾向についてデータの二次分析を行なった。

調査の結果、こども食堂の開催頻度は全国調査、東京都内の調査のいずれも月2回以下が7割以上を占めていることがわかった。利用者は連続して利用する傾向があった。また、都内調査における喫食サービスの内容については、食事バランスガイドを参考とした食品分類（主食、主菜、副菜、乳・乳製品、果物、菓子・嗜好品）のうち、すべての事業所が主食、主菜、副菜、菓子・嗜好品をほぼ毎回提供していると答えた。実施の目的としては生活困窮世帯の子どもへの食支援を意識しているが、実態としては同世帯の子どもを直接的に対象にはしていないとの結果であった。

第5章 総括

日本国内において子どもの貧困が深刻な社会問題として存在し、世帯の経済状態は子どもの食生活に影響を与える。それは短期的な食品摂取への影響にとどまらず、健康にとって望ましい食習慣が身に着けにくいなど、中長期的に子どもの健康に影響を与える。本研究は、近年急速に全国に普及している民間の食支援サービスのフードバンクとこども食堂に焦点を当て、質問票調査による一次データの収集分析、また全国調査の二次データを通じてこれら支援が子育て中の利用者を与える影響を明らかにすることを目的とした。

調査結果より、フードバンクによる食品提供サービスを利用する子育て世帯では、食品摂取内容の変化に加え、子どもの食習慣に関連する影響がみられた。さらに、質問票自由記述回答の計量テキスト分析より、本サービスを通じて普段と異なる食品を受け取ることで、養育者の食事作り行動に変化が生じている様子や、子どもの食嗜好、特に野菜摂取に変化が生じていることが明らかになった。こども食堂については、食事提供頻度が月1~2回以下であり、生活困窮世帯の食事内容の改善の役割を担うことは難しいが、食品が無料で確保できない場合にも栄養バランスを意識して、主食・主菜・副菜をそろえた食事が提供されていることから、健康にとって望ましい食事についての経験獲得の場となっていると考えられる。また、喫食サービスを通じて家族や地域の人との共食機会を提供することができ、食生活の質向上に貢献しているとともに、現代生活において希薄になりがちな地域のコミュニティーネットワークを広げるための一助になっていると推測される。

生活困窮下にある子どもの食格差を、現在のみならず将来にわたって是正するには、即時の食品摂取の改善に加えて、中長期的に食習慣の変化につながる介入が必要である。フードバンクは緊急的に生活困窮世帯の食生活を支えるとともに、子どもの食習慣や子どもの養育者の食事作り行動に変化をもたらすことを通じて、中長期的な正のインパクトが期待できる。こども食堂は、食事を通して地域の大人が子どもに寄り添い、健康にとって望ましい食事のモデルを示すこと、共食の機会を提供し食に関する生活の質を向上する効果が期待できると言える。

これら民間食生活支援活動は、日本政府の第4次食育基本計画のなかにも明記されており、

さらなる事業所数の増加と、活動内容の充実が期待される。そのためには、寄贈食品の収集量や食品の多様性、実施主体の財政的運営基盤等の課題を解決する必要がある。加えて、より必要性の高い生活困窮世帯の子どもに手厚い支援が届くための手法を検討する必要がある。

審査報告概要

本研究は経済的理由等から民間の食支援を利用する世帯、特に子育て世帯に焦点をあて、食生活支援の実態及び支援が利用者の食生活に与える影響を明らかにすることで、生活困窮世帯の子どもへの食生活改善に資する提言を抽出すること目的としたものである。研究成果として、調査結果より、フードバンクを通じた食品提供が、子どものいる利用世帯において、共食機会の増加、食事量の改善、世帯の食費減少などの食生活に肯定的な影響を与えることが示唆された。一方、子ども食堂に関する調査では、食事提供頻度が月1～2回以下が多く、生活困窮世帯の食事内容の改善の役割を担うことは難しいが、栄養バランスを意識して、主食・主菜・副菜をそろえた食事が提供されていることから、食経験獲得の場となっていること、子どもの居場所作りを意識して運営していることが明らかとなった。まとめとして、民間食生活支援活動は、さらなる事業所数の増加、活動内容の充実が期待されるが、そのためには、寄贈食品の収集量や食品の多様性、実施主体の財政的運営基盤等の課題を解決する必要があることが提言された。以上の研究成果より審査委員一同は博士（環境共生学）の学位授与に値すると判断した。